# 安定した経営のための債権回収

## ~未回収金ゼロのための事前の対策・事後の対策~

- 対象/企業経営者様·法務担当者様
- ▶ 日時/2014年2月21日(金)15時00分~17時00分

(受付14時30分~)

▶ 会場/メディア7ビル 7階会議室(当事務所と同じビルです)

(福岡県久留米市日吉町23-3)

- ▶ 電話番号/0943-39-2024
  - 受講料/一般 3,000円 顧問企業様 無料

講師

弁護士 **三宅賢和** かばしま法律事務所



講師

弁護士 **馬場幸太** かばしま法律事務所



#### 研修のねらい

かばしま法律事務所では、今回、顧問様と地域の企業経営者のためにセミナーを開催いたします。今回のテーマは、債権回収です。売掛先や利用客がお金を払ってくれない、という問題は、常に経営者の頭を悩ませるものです。たとえ一つ一つの未回収金が少額であっても、回収を怠ればその金額が膨大なものとなり、経営に大きな支障をもたらす危険があります。

経営を圧迫しかねない未回収金の発生を防ぐには、契約を結ぶ前に対策を講じるとともに、未回収金が発生した後の迅速な対応が鍵となります。今回は、過去に未回収金の回収に成功したケースを豊富に紹介した上で、 未回収金をなくすためにはどのようにすればよいのかを、経営者の皆様に学んでいただきます。

今回のセミナーでは、当事務所の馬場幸太弁護士と三宅賢和弁護士が、具体的な事例を紹介し、未回収金ゼロを目指す経営者の方々にとって有益な事前・事後の対策を講演いたします。

当日は講演後に質疑も承りますので、日頃の債権回収で悩んでいることをぜひご質問下さい。参加ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて、2月18日までにお申し込み下さい(先着50名様)。

#### セミナー内容



- (1)未回収金の発生しがちな業種を対象にして、契約をする前に講じておくと有効なポイント(担保の取得など)
- (2)実際に未回収金が発生した後に講じるべき回収手続(財産のありかの目途をつけること、内容証明郵便の発送や仮差押え手続)
- (3)督促状送付、直接訪問しても売掛金の支払いに応じない場合に取るべき行動など

### FAXお申込書 企業法務実務セミナー

専用FAX:0942-39-203	専	用用	FAX	(: 094	42-	39-	203
-------------------	---	----	-----	--------	-----	-----	-----

ご希望のお申し込み内容の口にVを入れてください

□ 4≥:	ナーに参加する
□ Ŀ~.	ノージがりる

貴社名\_\_\_\_\_ 部署名 ご芳名

T E L \_\_\_\_\_ F A X\_\_\_\_\_

所在地 〒 住所

**Eメール** @ ※一般参加の方の受講料金については、当日現地にて承ります。

※一般参加の方の受講料金については、ヨロ境地にて承ります。
※ご提供頂いた個人情報は、幣事務所からのご連絡以外には使用いたしません。

セミナー終了後の個別相談 (無料)を行います。

□ 当日希望する

□ 後日希望する

( 月 日頃) ※対応は、先着順となります

